

## 第17回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成23年12月22日（木）18時30分から20時21分
- 2 開催場所 新ごみ処理施設現場事務所 大会議室
- 3 委員出欠 出席 26人（欠席者3人）  
出席委員 石坂卓也（副会長）、伊地山和茂、大谷一江、小林又市、小林義明（会長）、小松増美、佐々木善信、嶋田一夫、清水八千代、田中一枝、馬部昭二、牧野隆男、増田雅則、町田宇平、水野浩、森文子、山添登、山本益雄、和田純男、浜三昭（副会長）、内藤和男、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、高畑智一、長岡博之
- 4 出席者  
事務局 田中實、深井恭、奥山尚、飯泉研、和田良英  
J F Eエンジニアリング株式会社  
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 3人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 管理者あいさつ
- 3 副管理者あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 副会長選出
- 8 副会長あいさつ
- 9 地元協議会運営に関する規程
- 10 報告事項  
第16回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
- 11 協議事項
  - (1) ふじみ衛生組合地元協議会の今後の協議スケジュール（案）について
  - (2) ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書（たたき台）について

## 12 その他

### (1) その他報告

- ・新ごみ処理施設建設工事進捗状況について
- ・大気質追加調査について
- ・電波障害について

### (2) 次回日程

## 13 閉会

### 【配付資料】

#### 議事次第

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料3】 ふじみ衛生組合地元協議会の運営に関する規程
- 【資料4】 第16回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）
- 【資料5】 ふじみ衛生組合地元協議会の今後のスケジュール（案）
- 【資料6】 ふじみ衛生組合地元協議会協議経過
- 【資料7】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書（たたき台）
- 【参考1】 ごみ処理支援体制の事業スキーム

### 【会議録】

18時30分 開会

## 1 開会

事務局 : 【事務局あいさつ】、【配付資料の確認】

## 2 管理者あいさつ

清原管理者： 皆様、こんばんは。本日はほんとうに厳しい寒さの中、また、12月も押し迫ってまいりまして大変ご多用の中、ふじみ衛生組合地元協議会にご参集いただきまして、ほんとうに心から感謝申し上げます。皆様ありがとうございます。

本日、地元協議会の第2期目のスタートに当たりまして、ふじみ衛生組合管理者であります三鷹市長、清原のほうからまず最初にごあいさつをさせていただきます。

この地元協議会は、平成21年の11月にスタートいたしまして、第1期の2年が経過いたしました。この間、地元協議会の皆様には新ごみ処理施設に伴う工事協定書の締結にご尽力いただきまして、ほんとうに幸いに思っております。心から感謝を申し上げます。おかげさまで、新ごみ処理施設の建設工事については、平成25年4月の施設の稼働に向けまして順調に進んでいます。

新ごみ処理施設の平成25年度の稼働につきましては、三鷹市、調布市の両市にとって必須の課題となっております。最近、ごみ処理の重要性については、大きく注目をされ、また、この近辺の地域の状況などから、改めまして煙突が100メートルに達する中で、これまであまり新ごみ処理施設に関心をお持ちでない三鷹市民、調布市民の皆様はもちろん、この場所の工事を注目されているほかの市の皆様からもお問い合わせやご質問が増えております。これからも引き続き、何よりも予定どおりの稼働に向けまして、安全な工事の進行に事業者の皆様とともに努めていきたいと考えております。

ここで三鷹市長として申し上げます。三鷹市では、この間、調布市の皆さんとともにこの新ごみ処理施設の建設を進める中で、調布市民の皆様の可燃ごみの一部を広域支援ということで、三鷹市新川にあります環境センターで処理をさせていただいてまいりました。ご案内のように、実は既にその寿命というのは来ているわけですが、私たちとしては、とにかくこの新ごみ処理施設が適切に稼働するまで、三鷹市民の皆様のごみと調布市民の皆様のごみをしっかりと安心して受け入れることができますように、その適切な運営に努めているところです。引き続き来年秋に予定されております試運転までにどんなことがあっても支障なきよう、三鷹市長としてその環境センターの安全管理に努めていきたいと思っておりますので、調布市民の皆様、そして、三鷹市民の皆様に引き続き応援をしていただければと思っております。

さて、現在、地元協議会では、周辺環境の保全や公害の防止のために環境保全に関する協定書の締結に向けてたたき台をご議論いただいているところです。今期の委員の皆様は、三鷹市から11名、調布市から11名、合計22名のうち8名の方が新たに就任される委員の方でいらっしゃいます。これまで委員でお務めいただいた方に加えて、また、新しく委員をお

引き受けいただいた皆様におかれましては、これまでの経過についても丁寧にご説明をしつつ、皆様のご意見を伺って、この環境保全に関する協定書の締結に対しまして、格別なるご尽力をいただくようお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、ほんとうに、改めまして、今回、委員をお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、皆様の積極的なご参画に心からお礼を申し上げまして、管理者であります三鷹市長からの感謝とお願いのごあいさつとさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 副管理者あいさつ

長友副管理者： 皆さん、こんばんは。副管理者、調布市長の長友でございます。第17回の地元協議会の開催に当たりまして、お礼とともにごあいさつを申し上げたいと思っております。本日ぐらいからまた師走の風も一段と厳しくなって気温の下がる中、ご多忙の折、ご参集いただきました。今回のみならずということでは言わせていただければ、ただいま清原管理者のほうからございましたように、大変円滑に進んでいるこの新たな処理場の内容に関するご議論、皆様方のご貢献に心から改めて感謝を申し上げたいと、そのように存じている次第でございます。

多摩の中でも、ごみ問題、多摩に限りませんが、この自治体に関してもほんとうに大切な、また、難しい課題でございます。一つ一つのことについて論議をする気は全くございませんけれども、そのような思いで、私ども行政としても気を引き締めて、皆様方とまた新たな連帯を、その輪を結んでいきたいと思っております。

私ども調布市といたしましても、現在、処理場を有していない中で、皆様方もご存じのように、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合、こちらのほうで期間を区切った中での処理をお願いして、大変幸いなことに、ありがたいことに今まで円滑に処理をしていただいているわけでございます。ただ、三鷹市の施設も、聞き及ぶところによりますと、30年近い年月が既に経過しているということでございますので、私ども調布市にとりましても、この今建設中の施設が円滑に予定どおりスタートするというのを心から、その意味でも望んでいるところでございます。

環境と安全に徹底的に配慮すると。これはもう当初から、当然のことではございますが、皆様方に私どもはお約束をして、取り組まさせていただいているわけございまして、第2期の皆様方のご議論の中でも環境保全に関する協定書の問題、また、この新ごみ処理施設が完成後の運営の問題という非常に重要な問題についてご議論をいただくわけでございます。大変な重責を担っていただいているということ、重ねて感謝を申し上げますとともに、忌憚のない意見交換の中でやはり重要になってくるのは、両方の市民の皆様方の信頼感、融和ということだというふうに思っております。私は副管理者といたしまして、また、調布の市長といたしまして、その融和の中の議論の展開ということに対して、当然大きな責務を負っていると認識しているところでございます。

すべての皆様方に心から感謝申し上げますとともに、私はこれまでどおり、また、これまで以上に、その責務を果たしていくということを皆様方にお約束を申し上げまして、2期の開会に当たって冒頭のごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【河村参与（三鷹市副市長）、小林参与（調布市副市長）紹介】**

#### 4 委員紹介

**【各委員、事務局、J F Eエンジニアリング(株)、パシフィックコンサタンツ(株)を紹介】**

#### 5 会長選出

**【小林義明委員（三鷹市）を推薦。各委員了承】**

#### 6 会長あいさつ

会 長 : ただいま会長に推薦をいただきました小林でございます。なれない役ではございますが、皆様のお力をおかりし、いい結果を出せればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 7 副会長選出

**【石坂卓也委員（調布市）を推薦。各委員了承】**

**【浜 三昭委員（ふじみ衛生組合）を推薦。各委員了承】**

## 8 副会長あいさつ

a 副会長 : 私どもは、これから今後20年あるいはそれ以上、ふじみ衛生組合とおつき合いをしていかなければなりません。今やまさにどういうおつき合いをするかを、公害防止協定という形で、今一生懸命議論しているところでございます。その任務を1期、2期の委員が担っております。後々の人にも立派な公害防止協定をつくったと言われるように、皆さんとともどもつくっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

b 副会長 : 引き続き副会長ということで、ふじみ衛生組合職員から選出という形になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【正副管理者・両参与退室】

## 9 地元協議会運営に関する規程

会 長 : 最初に、会議の時間でございますが、終了が8時半となっておりますので、ぜひともスムーズな議事運営にご協力お願いしたいと思います。

本日は、26名の委員の皆様が出席をいただいているということなので、会議は成立いたします。また、先ほど説明のため、パシフィックコンサルタンツ(株)とJFEエンジニアリング(株)が出席しているということです。追認になりますが、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の9番目、地元協議会運営に関する規程につきまして、事務局から説明お願いいたします。

事務局 : 資料3のふじみ衛生組合地元協議会の運営に関する規程をご参照ください。

読み上げますので、それをもって確認していただいたということにかえたいと思います。

目的でございます。この規程は、ふじみ衛生組合地元協議会の運営を円滑に行うことを目的とする。

協議会の傍聴でございます。協議会は基本的に傍聴できる。傍聴人数の制限はないが、会場の都合で制限する場合があるということでございますが、今までこの会議で、抽選とか制限をした経過はございません。

協議会で配付した資料については、原則、傍聴の方にも配付する。ただし、プライバシー等に触れるものについては、協議会の同意を得まして、

会長は配付した後、回収したり、又は配付しないことを決定できるということでございます。

会議録の公開でございますが、例えば、きょう、会議録をつくりましたら、次回にお示しする。次回でご承認いただいて公開手続をする。具体的にはホームページで公開するということでございます。ホームページで公開するときには、発言者等については実名ではなく、A、B、C、D、Eという表記でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会議録は要点記録ということですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会 長 : ただいまの運営規程の中で、会議の傍聴は可能であり、会議録は要点録を公開、会議資料もプライバシーに触れるもの以外、公開となっているようですので、よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

## 10 報告事項

第16回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会 長 : 第16回のふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について、あらかじめ確認されていると思いますが、何かありますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 : 事務局から会議録の公開をお願いします。

## 11 協議事項

(1) ふじみ衛生組合地元協議会の今後のスケジュール(案)について

事務局 : 資料5の協議会の今後の協議スケジュール(案)でございます。このスケジュールにつきまして、今回、第2期目ということで、新たな委員さんもいらっしゃると思いますので、改めて今後のスケジュールというものを確認させていただきたいと思います。若干の変更も加えてございます。

今日の地元協議会から以降のスケジュールで、新ごみ処理施設が稼働するまでの間のスケジュールでございます。下の表をごらんいただきたいと思います。まず、平成23年度12月の本日の地元協議会、それと、今後の地元協議会の予定の開催月が入っておりますが、すぐ1カ月後になってしまうんですが、1月を次回予定してございます。

それから、2月は、施設見学と。これは新しい委員の方々もいらっしゃると思いますので、改めてここでほかの施設を見学するという事で予定させていただいております。これは後ほど、その他のところでまた改めて、本日のほうへ配らせていただいた資料でございますが、説明させていただきたいと思います。それと2月は、この現場の工場の見学会を予定しております。平成24年2月26日、今のところ予定しております。今後、広報等でお知らせしていきたいと、見学者の募集をしていきたいと思っています。これは全市民が対象ですので、一般市民の方と皆様方と一緒に、見学していただくという形になろうかと思いますが、午前と午後を予定しております。詳細につきましては、後日、日程等が決まりましたらご説明させていただきたいと思います。

3月は、また地元協議会ということで、引き続きたたき台の協議を行いたいと考えております。それで、4月、1カ月開けて、5月から先になりますが、10月から試運転ということをご予定しております。それまでには何とかこの内容のほうを固めたいというスケジュールで、ちょうど毎月のように開催で、かなりきつくなっておりますが、そういう形で今のところ考えさせていただいております。5月、6月、7月、8月、9月。9月は、最終的には締結まで行ければと考えております。これはあくまでも予定でございますが、そのような考え方です。

そして、10月から試運転開始ということになります。それで、そのときには、ほぼ施設のほうで完成してございますので、工場のほうを再び見学していただければと、このように思っております。

それから、11月には、ほかの施設をもう一度ここで見ていただくというところで予定しております。そして、あと地元協議会のほうなんです。平成25年1月と3月、これは試運転の状況等の報告等もございまして、その辺を踏まえて開催したいと考えております。このような形でよろしければこれで進めたいと考えております。

また、資料6のほうは、これまでの地元協議会のレジメ的なものを整理させていただいて、16回の今まで開催してきたものを時系列にまとめたものでございます。これはごらんいただければと思っております。

会 長 : この日程で、平成24年9月には協定締結を予定しております。24年の5月からの日程が詰まっておりますので、これは現時点での日程で、今



後、協議会の進捗状況によって、改めて日程の調整が必要かなとも思います。内容について質問等ございましたら、ここでお受けしますが。

(「なし」の声あり)

会 長 : それでは、この協議スケジュール、(案)をとっていただければと思います。

(2) ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書(たたき台)について

b 副会長 : 資料7、環境保全に関する協定書のたたき台という資料、それから、本日、席上に配付しております右上に参考資料というふうに記載してございます。それを抜粋し、わかりやすく、読みやすくしたもので、内容は全く同じですけれども、それをあわせてごらんいただければと存じます。

前回の第16回地元協議会におきまして、住民の意見として石坂会長がまとめられた中で、1点目としまして、広域支援によりごみを受け入れるときは、地元協議会の協議としてほしいということがございました。

それから、2点目といたしまして、広域支援の問題が協議という形になるならば、ごみ処理量の、7万7,300トンというような数字の部分は書かなくてもよいのではないかというご意見の形で、それぞれその中で、前回、まとめという形にさせていただいたところでございます。この点につきましては、私どもふじみ衛生組合で持ち帰りまして検討しました結果、本日お配りしています条文案に変更したいというものでございます。

まずメインとなります広域支援の部分ですが、参考資料のほうがわかりやすいかと思いますが、第3条の3ということで読ませていただきますと、真ん中、上から2段目の部分ですね。ごみ処理広域支援につきましては、第3条の3、乙というのは、こちらはふじみ衛生組合でございます。読みかえますと、ふじみ衛生組合は、広域支援によりごみを受け入れるときは、事前に甲、甲というのはふじみ衛生組合周辺自治会等でございます。事前に甲と協議するものとする。この協議の場所がこの地元協議会という形になっております。そのような形で、こちらにつきましては、事前に協議するというところでございます。

このような事前の協議を経た上で、最終的には両市の市長である正副管理者が受け入れについて最終判断をするという形になっております。この

ような形で、第3条の3、ごみの広域支援につきましては変更させていただきましたものでございます。

続きまして、本文のほうのたたき台の赤い字が入っているほうでござらんただければと思いますが、この本文のほうの修正等が入っている部分のところで、第3条の2というところがありまして、その下に第2項という項目がございます。これがすべて横線で消してあるかと思えます。いわゆるトン数等の入っているところです。ごみ処理量が何トンというような形で数値を記載してあります条文につきましては削除するという形で変更したものでございます。

以上2点につきましては、前回の地元協議会でのまとめの意見を踏まえまして変更したものでございます。

なお、新しい第3条の2でございます。ごみ処理相互支援につきましては、これは新しい委員さんもいらっしゃいますので、また改めて申し上げますと、現在、ふじみ衛生組合の組織市であります三鷹市、現在は環境センターという処理施設を持っておりますけれども、三鷹市と、それから、武蔵野市が現在、相互支援協定というものを既に結んでおります。その協定につきましては継続させていただきたいということで、前回までの地元協議会ではご理解をいただいておりますので、そのような形で、相互支援協定については同様に、こちらについては事前に報告という形でさせていただいているものでございます。

第3条の4、ごみの排出というところがございます。こちらにつきましては、例えばふじみ衛生組合の焼却炉が、将来ある程度年数を経てきますと、どうしても修繕であるとか、あるいは必要な工事をしなければならないということが将来的に起こる可能性がございます。そのような関係で、長い期間、炉をとめざるを得ないということもふじみ衛生組合としても想定されます。そのような場合には、私ども組織市の三鷹市並びに調布市のごみを他の自治体や一部事務組合に処理をお願いすることも想定しておかなければならないということで、それに対応した条文ということで、こちらについては従来の条文とほとんど内容が変わっておりません。

なお、今日の、本文のたたき台の後ろのほうに、参考1という形で、ごみ処理支援体制の事業スキームという資料を添付してございます。文章だけではわかりにくいということで、そのような形で、ここまでのご議論と

か流れを整理したものでございますので、お目通しいただければと思います。ぜひこの（案）でご承認いただければと思います。

A 委員 : 今の説明である程度理解はできたんですが、前は広域支援ということで一本でした。今度、ごみ処理相互支援というふうに2つに分けられて、前回の会議の中で、今、事務長からお話がありましたように、三鷹、武蔵野の協定については、理解はすると。当然ふじみに引き継ぐものだというふうに皆さん了解をしていると思うものですから、そのことが相互支援と呼ぶ中身だと。ここでは、限定してこの条文を読めないと思うんです。

関連して、今、小金井のごみ問題で、三鷹市も支援するということが新聞で報道されています。ここにある文章で近隣自治体との相互支援協定に基づくというふうに言うと、将来そういう問題も含まれてくるのかという疑念が起きます。広域支援一本で私はいいのではないかとというふうに思っているんですが、そういう疑念を含めて、相互支援という項目を新たに起こす必要があるのか、ないのかということで、私はないのではないかと。広域支援一つでいいのではないかと。協議して、具体化されていくということでいいのではないかと。

今のことをなぜそう言うかをつけ加えますが、私は小金井のごみ処理問題については、いささか異なる意見を持っていて、それは調布と二枚橋の経過に基づく調布の市民感情なんですけれども、そういう問題がありますので、そうした問題が絡んでくる危険性については、除いておくべきだと私は意見を持っているわけで、今の質問を申し上げましたので、なぜ起こしたかという点を少しくご説明いただければいいと思いますし、起こす必要がある理由についてももう少しお話を伺いたい。

b 副会長 : いわゆる広域支援と相互支援というものと、今まで非常にわかりづらくなっていましたので、あえてそのような形にさせていただいて、従来から引き継ぐ武蔵野市とのものについて、ここで相互支援という形で記載させたものでございます。この参考資料にも、（参考：武蔵野市との協定）というふうに入っておりますので、そのような形でお考えいただければと存じます。

また、先ほどほかの市、例示をされました市もありますけれども、それらほかの市という形で果たして——私、これは個人的な意見かもしれませんが、相互支援というのはあくまでそういう焼却炉を持っているところ同

士が当然やれるものでございますので、先ほどの申し上げましたような、焼却炉をもたない市がお願いするという場合には、当然、広域支援になりますので、協議の対象ということで考えております。

B 委員 : 広域支援の場合、要するに、協議が前提になりましょうと。ただ、今、A委員が言ったのは、三鷹が小金井を受け入れると、そういった場合にはどこでやるんですか。広域支援でやるんですか。それともどういう形でやるんですか。

b 副会長 : まず現在の状況ですと、ふじみ衛生組合の焼却炉は稼働しておりませんので、今、話になっているケースにつきましては、三鷹市と、先ほどの市との関係という形になります。

それから、将来でございますけれども、ふじみで先ほどのような市のごみを受け入れるという場合につきましては、これはもちろん協議という形になると思います。

B 委員 : 事前協議、要するに、受け入れるかどうか事前協議になるということですね。

b 副会長 : そういうことでございます。

A 委員 : 私が言っている趣旨は、相互支援という項目を新たに起こす必要がないと。ここの協定書の文章でいくと「近隣」となっていますから、従来から確認したものを条文にするのであれば、参考資料ではなくて、本条のほうに武蔵野市と入れるならば、明確にわかるんですけども、そういうあいまいさがこの条文では残るのではないですか。私らは、今議論しているからいいが、将来、そういう問題、わからない人たちがどんどん持ち込まれても、相互支援と、広域支援があれば一本で済むのではないかと私は言っているわけで、なぜ新しい条文を入れて、入れるなら武蔵野に限定してくださいと。従来の協議の経過からいえばですね。参考資料のように明記してくださいと。それならすっきりするんじゃないですかと言っているんです。私は取ったほうがすっきりすると思う。

C 委員 : 広域支援と相互支援というのは、おのずから立脚する根拠・手続が違いまして、広域支援のほうは、要綱に基づき、多摩地区を第1、第2、第3ブロックにわけまして、それぞれ団体が所属をしているわけです。調布市もそうですし、私どももそうですけれども、第2ブロックに所属している。広域支援の場合には、最初に、こういう理由で、適正なごみ処理に支障が

生じたということを第2ブロックに上げ、そこで第2ブロック内で、いわゆる支援してほしいごみ量が、第2ブロック内でやれば、相互にやって、その中で帰結をするという形をとってございます。ブロック内でオーバーする場合については、ブロック協議会の会長に要請し、そして第1と第3ブロックにも支援していただくという手順がございます。ですから、よって立つところが、広域支援体制に基づくものでございますので、そういう手順でやっていくというものでございます。

それから、相互支援でございますけれども、これも長い歴史ございまして、私どもは過去に武蔵野三鷹地区保健衛生組合を構成しておりましたから、武蔵野市と三鷹市でごみの共同処理をしてきたと、そういう中で、相互に支援をする。つまり、片方の炉が、例えば三鷹の炉がとまれば、その三鷹の炉がとまっている間のごみを武蔵野市に処理をお願いする。それが500トンなら500トンお願いする。それから、武蔵野市が、修繕があって、炉がとまれば、それは三鷹市に依頼されて、そして、500トンうけるということで、フィフティ・フィフティの関係でやってきているんです。ですから、広域支援体制とは別に、三鷹市と武蔵野市の間で相互支援の協定を結んでいるということですので、立脚しているところが違うというふうにご理解をいただきたいと思えます。

D 委員 : 今の話は以前から聞いている話です。武蔵野市と三鷹市との相互支援に反対する人はだれもないということも以前に申し上げておりました。私もA委員と同じで、相互支援は広域支援に含むべきだと思います。どうしても従来の行きがかり上、この三鷹市と武蔵野市との協定が今までの広域支援という言葉になじまないというのであれば、相互支援なるものがこの協定に限定されることを、明記するべきであります。ここに示された参考資料は、我々との協定書に実際はつかないんでしょう。そうすると、相互支援が定義の全くないままに、今後とも続けられるということになります。

今までどおりの相互支援だったら、だれも反対はしません。しかし、あえて相互支援という言葉を使って1条設けるということになれば、内容が定義されていないので将来どういうものに変化するのか誰にもわからないという心配があります。したがって、どうしても設けるというのであれば、三鷹市と武蔵野市との相互支援協定をふじみが引き継ぐに当たってとか、必ず限定をしていただきたいと思えます。そうでなければ、広域支

援一本で協議の対象にさせていただきたい。そういうふうに私は思います。

b 副会長 : これは、参考資料にありますように、ごみ処理相互支援というのはまさに武蔵野市と、現在、三鷹市がやっているところを想定したものでございますので、そのような形で今、疑念というか、ご意見が出されたところを踏まえまして、こちらのほうで、文言については、今の趣旨を踏まえまして整理させていただきたいと思います。次回、お示しできるようにこちらのほうで考えておきますので、よろしく願いいたします。

F 委員 : ここに新しくつけ加えたところの「近隣自治体との」という、そこが1点だけ、何文字かがひっかかっているだけです。今、副会長がそこを、そのように趣旨をとらえて検討しますということは、つまり、これを抜く、もしくは今、疑念が出ましたような文章に後々、解釈にならないように、そこは改めるということでの検討ということでは理解していいんですか。

b 副会長 : そのような形で、疑念が残らないような形で、こちらのほうでまた条文等を考えさせていただくということをお願いいたします。

D 委員 : 総則の中で「他になにか」と言われましたので、第2条の3の項目につきまして意見を述べさせていただきたいと思います。

「乙は、施設の年間ごみ処理計画及び年間ごみ処理実績について、甲に報告する」ということなんですけども、今回の議事録30ページにも載っておりますが、ごみ処理計画というのは当然両市が基本的に立てられるものであるということは重々承知しておりますが、せっかくこの地元協議会というごみに関する協議体ができただ中で、来年のごみはどのようなふう処理しようかということについて、単に報告を受けるのではなくて、ぜひとも我々も仲間の一員として協議に参加させてもらいたいということです。そういうことを申し上げて、この議事録の30ページ目に私がいろいろしゃべらせていただきました。そのことへの考えは今も変わりません。実績は、報告でいいですが、計画段階では、両市のごみ処理計画というのがより上位概念にあるということは承知していますが、我々も協議の一員として参加させてもらいたいと、こういうことであります。

余談をちょっと申しますと、地元協議会は、協議の場なのに協定書の中身は報告ということが多いため、非常に違和感を覚えています。

b 副会長 : D委員もご承知のとおり、ごみ処理総合計画というものはそれぞれ組織市であります三鷹市と調布市がその計画を担っているという形になってお

ります。私どもふじみ衛生組合は、そういう計画等に基づきまして、それぞれ、現在は不燃ごみ、資源ごみですが、将来は可燃ごみも含めて、その処理計画の中間処理施設として受け入れるという形になっておりますので、なかなかその中での協議という形では受けづらいということをございまして、あえてこの部分には、原案のままにさせていただきましたものです。ただ、D委員の含意としましては、ごみがきちっと減量されるということがまず基本ではないかというふうに、これまでのご意見として認識しております。両市とも今、ごみの減量には非常に力を入れておりまして、ごみの排出量そのものも年々減っているという形になっております。

また、それぞれ両市の広報を見ていただいても、ごみの減量についてのご協力をお願いする広報、あるいは積極的なキャンペーン等も行われております。また、この地元協議会の委員に、両市の関係部署の部長が委員として加わっておりますので、D委員の含意とすることごみの減量につきましては、これからも私どもふじみ衛生組合等含めてやっていきたいというふうに考えております。

D 委員 : 協議とするのか、あるいは報告で終わるのかという、そのお考えが示されていない。減量には留意するという事はお聞きしました。だから、協議としないということですか。

b 副会長 : 文言についてはこれまでどおりという形とさせていただいておりますが、その趣旨についてはもうよく、私どもも含めまして、皆さんもごみの減量は同意見だと思っておりますので、また、三鷹市、調布市それぞれのところで当然そういういろんな市民の皆さんの意見を踏まえて、それぞれの市のところがそういう減量等を含めた計画を立てていらっしゃるわけですから、それを踏まえて中間処理施設として私たちはきちっと受け入れていくという姿勢でございますので、結論から言いますと、文章はそのままにさせていただきたいと思っております。

F 委員 : 何となく言い回しが微妙に、感じ取れるのは、私が今回初めてここに参加した委員ですので、まだ勉強不足だとは思いますが、その素直な気持ちで、ちょっとまだ不勉強なところも踏まえての判断ですけど、どうも何かこう、すんなり頭の中に入っていないなという感じがします。何か言い回しが、含みを持たせられているような気がしてならないんです。

小金井の市長さんが当選されて、はっきりと二枚橋のことを言及されて

いますよね。別の土地を探すつもりは今のところないと。それから今、その間、これから計画をつくって、いろいろとまた関係市にお願いに上がるというふうに新聞等でも発表されていますし、私も選挙のときの事前の演説会に行つて、話を聞いてきましたけれども、はっきりと向こうではそういうふうに言っています。ですから、ここにふじみの組合の余力と言うんでしょうかね。そこが非常に気になるんですよ。今度ここに、この多摩地区では最新設備の施設ができるわけですね。ここに至るまでの、非常に皆さん、委員の方をはじめ、関係者の方が苦勞されて、今の立場が、地位があるというふうに私も理解しております。

ですからこそ、せっかくいいものをつくっていこう、いい運営の仕方をやっていこうという立場で、私もきょうここに入ったんですけども、先ほど来から聞いていて、どうも何かこう、ちょっとひっかかるんです。含みがないならないで、はっきりその趣旨でやりますと。さっきも、近隣自治体と云々と書いてあるから、あれっと、こう思ってしまうんですよ。これは具体的に書くんだつたら、武蔵野市というふうに、別紙参考があるんですから、そのとおりに書けばいいんですよ。それじゃなかったら外す。この条項を外すべきだと私も思います。

b 副会長 : 今のご意見は、先ほどと同じ言い方になるかと思ひますけども、こちらのほうで今の皆さんの出されたご意見を踏まえまして、整理させていただきたいというふうに考えております。

会 長 : 相互支援協定については、限定的な文言にするということでございます。それから、2条の3については、原案のとおりという答えなんですけれども、ほかにご意見があればと思うんですけども、いかがでしょうか。原案のとおりでよろしいということでしょうか。いかがですか。

J 委員 : 直すということも言っているんで、その直した形がどうなって出てくるかはわかりませんが、この状態でいいのではないかなという気はします。

A 委員 : D委員と要望は、立場は一緒なんですけども、私の知り得ている範囲で間違いがあるかもしれませんが、両市のごみ処理計画というのは、ほかの違う委員会があるんですね。論議されていますね。そういう論議され、そこで本来、決定されるものだから、ここは報告になっているということなのだろうと思ひますが、そうだとしたら、我々の要望を受け入れて、少



なくともほかの委員会で論議する際の基礎データみたいなものについて、向こうが決まる前に我々にもそういうものを示して、それは協議ということではない、報告でもいいから、報告して、こういう状況で進んでいますと、ご意見ありますかというふうなことはできないんですか。折衷案ではないんですが。

G 委員 : ごみ処理計画は両市がつくるものというのは皆さんの共通認識でございます。その中で、この地元協議会がどのようにかかわれるかという、まさしくD委員、A委員がおっしゃるとおり、中間報告的なものを受けて、それについて我々から意見を発信して、それが新しいごみ処理計画に少しでも反映できればというところがまさしく落としどころかなというふうに思っております。ただ、このごみ処理計画の作り方が、三鷹市、調布市それぞれ独自で別々にやっておりますので、そういった途中経過のタイミングで、報告がいただければいいんですが、場合によっては、最後のほうにならないと報告が上がってこないというようなことも考えられますので、今後、ごみ処理計画の策定にあたっては、ふじみと両市で相談しながら、例えば中間報告等を地元協議会に出していただくというような努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

L 委員 : さっきの発言で、ごみ処理の相互支援と広域支援を混同しているような発言にとれたんですが、この事業スキームの表を見ますと、ごみ処理相互支援では武蔵野市と明記されているんですね。広域支援では道府県市町村等と、こう明記されているので、これでわかるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

b 副会長 : これは先ほどから説明のとおり、現在、この相互支援というのは武蔵野市を想定したものということで、資料にももちろんそういう形になっております。今、L委員さんがおっしゃったとおりでございます。

A 委員 : 私の言っている趣旨は、協定書本文と違うから申し上げているのです。

b 副会長 : もちろんそういう内容を踏まえて、本文の部分でもわかるようにという趣旨でございましたので、そのような形で次回お示しさせていただきたいということで申したとおりでございます。

a 副会長 : 今、問題になっている本則のほうのことで、その背景は、新しい委員さんにご理解願いたいんですけれども、やはり地元住民としては、ごみが無制限に燃やされるのを非常に怖がっているわけです。なるべく少なくして

ほしい。その精神は、両市の市民が一生懸命ごみ減量化をして、それを、この場においても反映してほしいというのがこの委員の皆様これまでの議論の願いなんです。その上に立って、皆さん、意見を言われているわけです。ですから、ごみ計画と実績のところを少し分けて、ごみ計画については丁寧な報告をするような何か文言を、その辺を考えていただくと。そうすればこのまま行くんじゃないかと私は思います。その点、事務局でよく、計画の部分についてはもう少し丁寧な書き方していただきたい。こういうように思います。

会 長 : もう少し丁寧な書き方をしていただきたいということでございますので、事務局、よろしくお願いいたします。

そのほか総則について何かございましたら。

この先、時間も限られていることですし、第1章総則に関しては、今日で終わらせたいと思うんです。

b 副会長 : 今日、ご指摘いただいた部分は次回お知らせします。

会 長 : ほかになければ、相互支援と第2条の3以外のところに関してはご承認をいただくということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

## 12 その他

### (1) その他報告

H 委員 : 工事の進捗状況につきまして、パワーポイントを使いましてご説明をさせていただきます。

ただいまのところ、工事の進捗率につきまして、約40%まで来てございます。着工から今まで、おかげさまで1件の事故もなく40%という形になってございます。

これが施設の配置図でございます。こちらが、既存の不燃物処理資源化施設でございます。今、現場のほうは、こちらの新ごみ処理施設と黄色で書かれてございますが、こちらのほうが工事現場ということです。今、私たちがいるのはちょうどこのあたりです。このあたりの現場事務所におりますので、こちら側から見たような、写真撮影1という、次に、写真を撮ってきてございますので、その写真をごらんいただきながら説明をさせていただきます。

これが12月19日、3日前に撮影した工事現場の状況でございます。もうほぼ現場のほう、形ができ上がってきているという状況でございます。まさにこの現場事務所から現場のほうを見ますと、このような状況でございます。一番左側がプラットフォームと書かれてございますが、パッカー車が入ってくる入り口がこことここ、2カ所ございます。もう計量機等も現場のほうはついてございます。ここは2階が吹き抜けになってございまして、ここをパッカー車が入って、反対方向へ出ていくというような状況です。

一つ上に上がりますと、3階、ふじみの事務室であるとか、会議室等がある場所、これも形ができ上がってございます。

その上に行きますと、4階になりますけれども、更衣室であるとか休憩室等がございます。

ここの屋上につきましては、屋上緑化をするというスペースで考えてございます。また、太陽光のパネル等も屋上に載せるというような場所でございます。

それから、その隣に行きまして、1段高くなっているところ、これがごみピットのスペースです。タワークレーンが見えておりますが、ごみピットの一番下から、この操作するところまで約48メートルございます。ごみピットについては地面から18メートルの高さがございますので、その上から、タワークレーンが上がっているという。このタワークレーンの右端ぐらいまでがごみピットのスペースでございます。

その右側に行きますと、まだ設置はされておきませんが、焼却炉が来るスペースです。焼却炉で燃やしたごみについては、ここに鉄骨が見えているのがわかりますか。ここに排ガス処理室という部屋がございまして、もうそのあたりもほとんど主な機器は据えつけたという状況でございます。排ガス処理室を出まして、ガスは煙突にいきます。煙突につきましては、9月の末で最終的な高さになりました。これは外筒というふうに呼んでございますが、その中に本当の煙突、内筒と言われている煙突ですね。これにつきましてもおとといの段階ですべて設置が終わったというような状況でございます。

それから、その右側に蒸気復水器という機械がございますけれども、これは発電で使いました蒸気をもとの水に戻すというような機械でございます。

して、再度ボイラーのほうに行きまして、蒸気を捨ててしまうということではなくて、再処理するための機械が見えております。

次に参りまして、1階の平面図、先ほどはこちらのほうから現場を見ましたが、今度はプラットフォームの反対側から撮った写真がございます。パッカー車はこの奥から入ってまいりまして、プラットフォームでゴミをこちら面に投入すると。この辺、ちょっと見づらいですけど、この辺には粗大ゴミ等を破碎する機械をおくスペースとなっております。

プラットフォームの上、ちょうどここに見えているスペース、これは大研修ホールという部屋でございます、建物ができ上がると、地元協議会もこの辺のスペースで開催できるというような場所となっております。

続きまして、1階の平面図、またこちらの事務所側から見た写真が次でございます。こちらが正面の出入り口ということで、もうほとんど外部はでき上がっていて、この中身、いろいろな内装の仕上げ等を行うと終わると。外部についても塗装をすれば終わりと、この辺の状況まで来てございます。

次に、2階の平面図でございますが、2階は、見学者が歩くようなゾーンとなっております、水色で塗ってございますが、蒸気タービンの部屋であるとか、炉がある部屋、それから、排ガス処理をするような部屋を見学することができるという、この辺も大分仕上がってきてございます。今のこの水色のLで書かれたところ、これを拡大したものがこちらの図面となっておりますが、この排ガス処理室の写真を撮ってございます。このような形で、エコマイザーという機械、それから、減温塔というような機械、そんなものももう設置が終わってございます。後ほど写真が出てまいります。

それから、この左側、今はまだございませんが、炉が来るスペースで、1号、2号の炉が設置されると。もう機器が搬入されるのを待っているというような、周辺の鉄骨を今つくっているという状況でございます。

続きまして、今度は、見学通路から蒸気タービン発電機室というのをみた写真がございます。こちら、蒸気タービン室と申しますのは、1階、2階、吹き抜けになってございますので、窓からのぞくとこのような状況です。下を見下ろすと、蒸気タービン、こちらの水色の機械ですね。それから、発電機ですね。これも現場のほうの搬入が終わって、今、2つを組み

合わせるというような作業をやっているところでございます。それから、今度は中央制御室、見学ホールから中央制御室をのぞいた写真もございません。まだこのような状況ですが、すべて躯体の工事は終わっていると。二重床にしまして、ここの建物の情報を全部ここへ集めて、運転管理もするというような部屋でございます。

続きまして、3階に上がりまして、排ガスを処理する排ガス処理設備室というのをみた写真も撮ってございます。まず黄色い矢印がございます減温塔と。これは排ガスの温度を一気に下げるといような装置ですね。ダイオキシンの発生を抑えると。900度程度の燃焼ガスを一挙に200度以下に落とすといような処理をするための装置でございます。

それから、こちらの両脇にはエコマイザーと、これはボイラーの水を供給するために、事前に温めておくといような装置でございます。

続きまして、反対側から撮った写真、同じく3階ですけども、蒸気復水器置き場といところの写真が次でございます。こちらですね。発電機室で使用しました蒸気を外から配管で持ち上げてきて、上のほうへ配管を渡しまして、この機械の上から蒸気を吹いて、それを水の状態に1回戻すといような装置でございます。この辺の機械の設置も終わってございます。

続きまして、最後、地下になりますけれども、灰コンベヤ室といところの写真がでございます。こちらも燃焼が終わった後の灰を処理する部屋でございますけれども、もう機器類についてはすべて設置が終わって、あとは電気の工事であるとか、ちょっとした配管の工事だとか、その辺が終われば、もうこの辺は完了と、ここまで来ております。

工事の進捗状況についての説明は以上でございます。

それでは、続きまして、大気質の追加調査についてということの説明させていただきます。

大気質の追加調査ということでございますが、工事が順調に進んでいるということでございまして、年が明けて、1年ぐらいたちますと、試運転が始まってきて、燃焼の試験等も始めるわけでございますけれども、施設稼働前の大気質につきましては既に、平成20年度ですけども、三鷹市内、それから、調布市内でデータをとってございますけれども、環境影響評価書で予測いたしました排ガスの最大着地濃度出現地点付近のデータというのが今のところないということでございまして、今回、追加調査を行

うというものでございます。

追加調査を行う場所でございますけれども、こちらがふじみ衛生組合の今、工事をやっている現場でございます。こちらが三鷹市と調布市の市境になってございます。この排ガスの最大着地濃度出現地点ということで調査をしたいんですけれども、何しろ調査をするに当たりまして、器具を置けるスペースがないと測定ができない。それから、沿道のそばで影響があるというような場所は選びたくない。それから、測定器具を置く場所も限られるというような条件がございますので、ふじみ衛生組合の北側につきましては、三鷹市立南浦小学校、それから、調布市につきましては、しいの木公園、これは昔の名称では、しいの木なかよし広場というふうに呼んでいたようなんですけれども、しいの木公園、この2カ所で追加調査をやる予定でございます。

調査の予定時期でございますけれども、春、夏、秋、冬の4季で、各季のおのおの1週間連続で測定をしたいと思っております。冬場につきましては24年の1月、春については4月、夏については8月、秋については11月と、試運転、おそらく12月以降になろうかと思っておりますので、施設稼働前のデータはこの時期にやれば、バックグラウンドデータとしてとっておけるのかなということでございます。

調査項目ですけれども、これはアセスでとった6項目でございます。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀でございます。この6項目について調査を進めます。

ちなみに、場所がわかりづらいかもしれませんが、この一番下にございますのは三鷹の市民センターです。それから、こちらが三鷹の教育センター、その北側に行きますと、第一中学校ですね。そのさらに北側ですけれども、南浦小学校がございまして、その敷地の一部を借りまして、こちらで、北側の部分については調査をします。もう一点、南側ですけれども、こちらはJAXAですね。こちら側で、野ヶ谷の団地がございまして、こちらがしいの木公園でございます。しいの木公園の中に土地を借りまして、測定をするということでございます。

以上が大気質の追加調査ということでございます。

B 委員 : ほかにはあるんですか。これは追加で2カ所でしよう。

H 委員 : これはアセス以外でやるという部分でして、アセスのほうで、これ以外に

も7カ所調査をいたします。それは事前の調査も7カ所やっております、同じ場所でやります。

I 委員 : 今回は南北なんですけど、いわゆる東西というのはもうやってあるんですか。

H 委員 : アセスのほうで東西はすでに測定してございます。最大着地濃度の出現地点のデータがないということで、今回追加をさせていただくということです。

B 委員 : 一番遠いところはどのぐらい。板橋は7キロとか5キロとかあった。ふじみは何キロくらいまでやったんですか。

G 委員 : アセスでは、先ほどH委員が申し上げましたとおり、最大着地濃度出現地点が700メートルぐらいに出そうということと、この施設による大気質への影響は、おおむね半径2キロ程度の範囲にとどまるであろうというふうに検討結果が出ております。

B 委員 : そうすると、2キロはやらないのですか。

G 委員 : アセスでは、三鷹の2キロ地点のほうは堀合児童公園という、三鷹駅付近、中央線の北側でやっています。調布では一番南側の2キロ地点ですと深大寺元町五丁目深大寺小学校で実施しています。

東側は新川二丁目の三鷹市立第六中学校。それから、西側については、深大寺北町六丁目の山野市営住宅付近でやっております。

H 委員 : 深大寺北町六丁目、山野の市営住宅です。あとは建設地であるとか、上連雀の六丁目、三鷹市芸術文化センターというような場所、それから、調布市深大寺東町六丁目の深大寺児童館、このあたりで調査を行ってございます。

B 委員 : 一番近いのは三鷹市役所の中庭ですか。

H 委員 : 建設地でもはかりますし、常設の測定局ではかっている場所もあるんです。これは例えばダイオキシン類というのは測定していませんが、三鷹市役所の屋上も測定局になってございますし、調布市の総合体育館などでも測定はやっております。その辺のデータを全部集めると、わりと広範囲にいろいろデータは集まっているところがございます。

B 委員 : 場所は環境影響評価書で決まっていたんではしたか。まだ動く可能性もあるのですか。

H 委員 : 今回ご説明したのは環境影響評価書に載っていない追加の測定というこ

とでございまして、環境影響評価書につきましては、先ほどから説明している場所についてはもう名称だとか住所だとか全部載せてございます。

では、続きまして、今度は電波障害についてというご説明をさせていただきます。

電波障害についてでございます。煙突につきましては、9月の末にでき上がって、煙突が100メートルまで行っても障害等、特に連絡等がなかったんですけども、工場の鉄骨の組み立て、それから、こちらに大きな機械等つけて、足場を周りに組んでいったりとかという作業を進めていくときに、大体工場棟の高さの27メートルぐらいを超えたときぐらいから、テレビの映りが悪いというような連絡が市民の方からございました。

ということで、11月21日から30日にかけて電波の状態を調査いたしました。その結果、建設の大型の機械だとか、鉄骨の組み立てによる影響ではないかというような、あるポイントで障害が発生しましたので、その報告をさせていただきます。

こちらの赤く塗ってございますのがふじみの建設現場でございます。この端にございますのが煙突でございます。今、緑で囲まれた部分。ちょっとこの辺はわかりづらいかもしれませんが、このエリアに電波障害が発生しているということがわかりました。

これを拡大したのがこちらの赤い枠で囲った図面でございます。ここの中のこのエリアですね。このエリアで、アンテナで受信されている家屋について障害が出たということが調査結果でわかりました。現在、ケーブルテレビによる対策ということで、12月25日、もうあと3日後になるんですけども、それをめどに皆さんにご迷惑をおかけしないようにと対策工事を進めているところでございます。

このあたり、三鷹市と調布市の市境がございまして、こちらから上が三鷹市になりますので、武蔵野三鷹ケーブルテレビという会社で、運用を行います。こちらからこの下側ですね、これにつきましては、調布の端に入りますので、J:COMという会社が担当するんですけども、なかなかケーブルテレビ会社のほう、年末でいろいろ調整がつかなくて、まず調布市のエリアについては、現時点ではケーブルテレビの対応ができておりません。仮設のアンテナを立てまして、それでテレビの信号を送りまして、対応していると。対象となる世帯が13世帯ありますけれども、そのうち



の12世帯まで対策は終わってございます。

一方、三鷹市部分になりますけれども、武蔵野三鷹ケーブルテレビ、やはり工事が込んでいるようでして、24棟あるんですけれども、そのうちの7棟だけしか、まだ対策はできておりません。いずれにしろ、お会いできた世帯については、25日までにケーブルテレビによる対策を実施すると。間に合わないという場所については、仮設のアンテナから電波を送るとしまして、年内にすべて対応しようというような考えでございます。

補償期間でございますが、あくまでもこれは建設工事期間中の影響と考えられていますので、将来このタワークレーンなどが、鉄骨が覆われてしまうと障害がなくなる可能性がございますので、今の段階ではこの工事期間内の対策をします。こういう機械類がなくなった段階で、ふじみ衛生組合で調査を行いまして、影響度も確認して、影響あるようでしたらそれを継続する。補償を継続するというような考えで進めているところでございます。

B 委員 : 以前は8チャンネルとか影響があったが、今は7、8、9あたりまでおよんでいる。その辺は調べたんですか。

H 委員 : B委員のお宅は、去年の12月に対策済ということをお伺っております。

B 委員 : やっています。でも、私のところの裏なんか、あの六本木のヒルズ対策のケーブルが入っているし、三鷹のケーブルも入っているんだよ。

H 委員 : 個別にお話ししています。

## (2) 次回日程

会 長 : 次回日程となりました。来年の1月なんですけれども、事務局案があればお願いします。

事務局 : それでは、次回日程、2点、ここで提案させていただきたいと思います。まず次回の地元協議会の日程でございますが、先ほどスケジュールのところ、1月ということでしたが私どもで調整させていただきまして、1月25日の水曜日か、1月26日の木曜日か、どちらかでお願ひできればと思っております。

### 【日程調整】

会 長 : 次回日程、平成24年1月26日木曜日ということで決定します。

事務局 : それでは、先ほど、今日、配付した資料の施設の見学についてという、

第4回ふじみ衛生組合地元協議会の他施設見学について（予定）という資料があると思いますが、2月の予定で考えておりまして、日程につきましては、どちらかで決めていただきたいと思います。内容につきましては、2番の見学場所でございますが、今のところ考えておりますのは、三鷹市環境センター、それから、多摩ニュータウン環境組合の施設でございます。環境組合のほうは、多摩市唐木田にある施設でございます。今、調布市がごみを搬入しているところでございます。この2つの場所を考えておりまして、日程のところにつきましては、ここに書いてございます平成24年2月23日か24日と、このどちらかでお願いができればと思っています。

会 長 : まず場所なんですけれども、場所は事務局の提案でよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

会 長 : それでは、日程を決めたいと思います。

#### 【日程調整】

会 長 : 平成24年2月23日ということで、よろしく願いいたします。

K 委員 : 大体何時から何時ぐらいまでの予定でしょうか。

事務局 : 基本的には8時半から5時ぐらいの予定なんです。どちらの方を午前中に訪問するかで、集合時間や見学時間もかわってまいります。その辺は、スケジュールが決まればはっきりしますが、基本的には9時ぐらいから5時ぐらいまでの間には戻ってくるという予定でございます。

F 委員 : 今回の議事録で、先ほどの説明では固有名詞を出さないということで、AとかBとかと書いてあるんですね。しかし、8ページのところで個人名出ています。

事務局 : 申しわけありません。事務局の誤りです。

会 長 : それでは、これは議事録、どうしますか。

事務局 : 修正させていただきます。

会 長 : これは回収しますか。どうしますか。

事務局 : 今、皆様の分はご自分で直していただきまして、それで、正しいものを公開したいと思います。

会 長 : 公開は正しいものをさせていただくという形で、よろしく願いします。本日、初めての司会で、何か戸惑うところばかりで大変申しわけございませんでした。次回からはもっとうまくやっていきたいと思っています。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

本日はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

散会 20時21分